教 健 体 第 2 2 7 号 令和5年(2023年)5月25日

 各
 教
 育
 局
 長

 各
 道
 立
 学
 校
 長

 各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く。)
 様

 (
 各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局健康・体育課長 今 村 隆 之

学校における熱中症対策の徹底について(通知)

このことについては、「学校における熱中症対策について」(令和5年(2023年)5月12日付け教健体第130号。以下「熱中症対策通知」という。)により、児童生徒の命と健康を守る体制整備に万全を期すよう通知しているところです。

また、昨日、当課から、数日間暑い日が続くという予報に基づき、各道立学校及び各市町村教育委員会に対し、熱中症の注意喚起をメールで送信したところです。

こうした状況の中、<u>本日、十勝管内の中学校において、熱中症の疑いにより11名の生徒</u>が病院に搬送される事案が発生しました。

つきましては、明日以降もこの時期としては暑い日が続くことや、運動会や体育祭が開催される時期であることを踏まえ、<u>各学校におかれては、改めて、次の事項を確認し、熱</u>中症対策に万全を期すようお願いします。

記

- 1. <u>学校全体で、改めて、熱中症対策通知を確認すること</u>。特に、この時期は、まだ身体 が暑さに慣れていないため、気温がそれほど高くない状況下においても、熱中症のリス クがあることに留意すること。
- 2. <u>暑い日には、こまめに水分を補給させ、運動する際には適宜休憩を取るなど、熱中症</u> 防止のための取組を徹底すること。
- 3. 熱中症対策通知で示した<u>「体調チェック表」を積極的に活用するなどして</u>、体育授業や学校行事、部活動等の実施前後において<u>児童生徒の体調を把握し、体調がすぐれない場合は参加を控えるなど、必要な対策を講じる</u>こと。
- 4. <u>熱中症を疑う症状がある場合には、直ちに、熱中症対策通知で示した「熱中症への応急処置」のフロー図に基づき、必要な対応を迅速に行うこと。</u>
- 5. 熱中症対策通知の資料 2 「学校における熱中症対策に係る重点項目チェックリスト」を 活用し、改善すべき点は速やかに改善すること。危機管理マニュアルが未整備の場合は、熱 中症対策通知を参考に早急に整備すること。

(健康・体育指導係)

体調チェック表

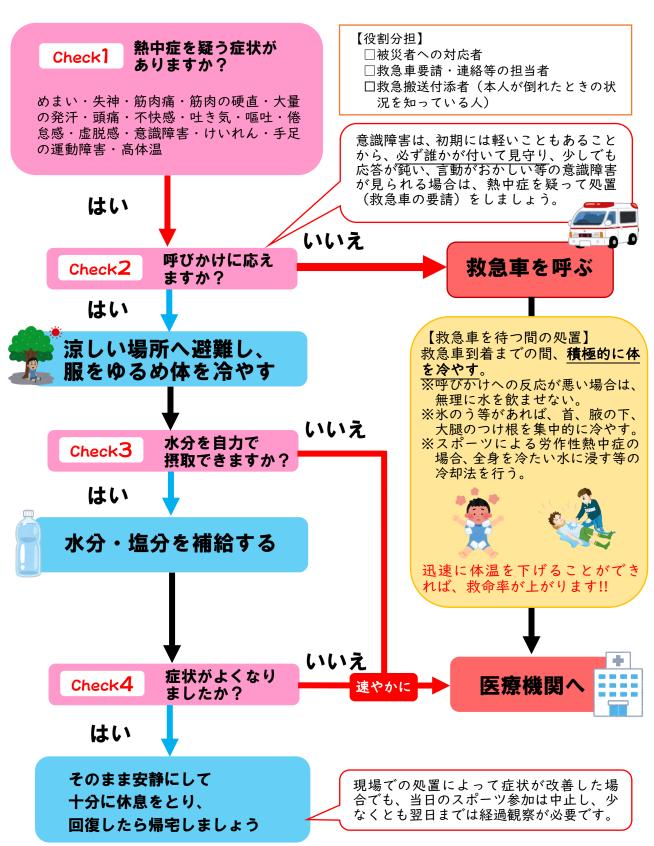
次の項目に当てはまる場合は、チェック欄に ✓ 印を記入しましょう。

|--|

チェック欄	確認項目
	睡眠不足になっている(前日の晩、よく眠れなかった等)
	朝食を抜くなど、食事をとれていない
	疲れがたまっている
	熱がある(熱っぽい)、喉が痛いなど、風邪の症状がある
	腹痛がある、下痢をしている
	胸の痛み、息苦しさがある
	手・足(関節など)に痛みがある
	その他、身体に痛みがある
	暑さの中での運動は久しぶりである
その他 体証	 等に関して気になることがある(記入してください)

(参考:「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」(文部科学省))

3 熱中症への救急処置



(参考:「熱中症環境保健マニュアル 2022」(環境省) 「スポーツ事故ハンドブック」(独立行政法人日本スポーツ振興センター) 「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」(文部科学省))

学校における熱中症対策に係る重点項目チェックリスト

○ 熱中症に係る情報収集の手段や学校における暑さ指数(WBGT)を <u>把握する方法</u>	
が整備されている。	
例)熱中症予防情報サイト等への登録、暑さ指数(WBGT)の測定及び記録体制の	
整備など	
○ 上記により収集した熱中症に係る情報について、全教職員や保護者等に <u>伝達する</u>	
方法が整備されている。	
例)校内放送や電子メール等により、暑さ指数(WBGT)等の情報を全教職員及び	
保護者等に伝達する体制の整備など	
○ 暑さ指数(WBGT)を基準とした運動や各種行事等の内容の変更、中止・延期の	
判断基準を設定している。	
例)暑さ指数に応じた運動や各種行事等の指針の設定、熱中症警戒アラート発表時	
の対応の設定、中止・延期の判断を伝達する体制の整備 など	
○ 暑さ指数(WBGT)に基づく運動等の指針や熱中症警戒アラート発表時の対応な	
どを <u>保護者等と共有</u> している。	
例)学校だより等による周知、事故発生時の保護者への連絡を確実かつ正確に行う	
体制の整備など	
○ 基本的な熱中症予防について、全教職員で共通理解を図るための校内研修等を実	
<u>施</u> している。	
例)熱中症についての理解、暑さ指数(WBGT)に基づく具体的な対応策、熱中症	
事故発生時の具体的な対応など	
重点項目(予防)	heck
○ 急に暑くなったときは運動を軽くし、体が暑さに慣れるまでの数日間は、休憩を	
多く取りながら、軽い短時間の運動から徐々に運動強度や運動量を増やすようにし	
ている。	
○ 暑くなることが予想される場合、暑い時間帯における体育的活動の回避や運動時	
間の短縮、運動量を軽減する等の配慮をしている。	
○ 健康観察をとおして児童生徒の健康状態を把握し、体調に応じた指示(運動の軽	
減、休息等)をしている。	
○ 暑いときには、水分を補給するよう指示し、児童生徒が水分補給をしたことを見	
届けている。	
○ 暑いときには、軽装(着帽を含む)で活動に取り組むよう指示している。	
○ 運動中に体調が悪くなった場合は無理をせず、自ら運動を辞退するよう指示して	
いる。	